クリーンセンター多摩川へ持込みができない品目

＜長さ、大きさの基準から外れるもの＞

〔可燃ごみ〕: 剪定樹木 … 1本あたりの太さ10cmを超えるもの、長さ80cmを超えるもの、
束にして持ち込む場合、束径30cmを超えるもの

〔粗大ごみ〕: 木　材　… 180cm×90cm×厚さ(太さ)10cmを超えるもの
物置類　… 最大面の面積が2m^{2}以上のもの
その他　… 長さ180cm×幅130cm×高さ90cmを超えるもの
(注釈:ベッドフレームについて、セミダブルサイズ以上をお持ち込みご希望の場合は、
事前にご相談ください。)

＜有害物＞

・電池、バッテリー類 (乾電池、充電式電池、リチウムイオンバッテリー、鉛バッテリーなど)
・スプレー缶、カセットボンベ
・蛍光灯
・充電式電池を取り外せない小型電子機器(電気シェーバー、電動歯ブラシ、ワイヤレスイヤホンなど)
・水銀を含んでいる製品(水銀体温計、水銀血圧計など)
・揮発油、農薬、劇薬などの薬品類
・冷媒ガス(フロン、代替フロン、ノンフロン)が含まれる家電やクーラーボックスなど
・アスベストが含まれる物品
(身近な例として、古い珪藻土製品にはアスベストが含まれていることがあります。
含有の有無が不明な場合は、メーカーや販売店にご確認ください。)

＜法律で定められているもの＞

・家電リサイクル対象5品目(例:エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)
・自動車リサイクル対象品目(例:タイヤ、バッテリー、その他解体部品)
・建設リサイクル対象品目(家屋の解体・新築などに伴うごみ)
例 : 土砂、コンクリート、ブロック、レンガ、タイル、石類など
・パソコン(デスクトップ・ノート)、CRT・液晶ディスプレイ

＜爆発や火災の危険があるごみ＞

例 : 消火器、ガスボンベ、 塗料、シンナー、灯油、オイル、ガソリン、固形燃料、
ライター、発煙筒、 花火・マッチ(水にぬらしていないもの)、
アルミ等の金属粉　など

＜破砕処理が困難なごみ＞

例 : スプリング入りマットレス、スプリング入りソファ、
耐火性金庫、ドラム缶、鉄骨・鉄塊(鉄アレイ等)、ボーリングの球、ピアノ、
長さ80cm以上の繊維・ビニール・ゴム製ロープ・シート及びホース類、
オートバイ(原動機付自動車含む)、オートバイ部品、
サーフボード、ウィンドサーフィン用ボード、
ホーロー浴槽、ホーロー洗面台、ホーロー便器、
鋼製のロープおよび線材・被覆線・有刺鉄線　など

＜感染性のあるごみ＞

例 : 注射針など鋭利な医療用廃棄物

＜産業廃棄物と認められるもの＞

・事業活動に伴うごみ(事務所・販売店・商店・工場などから出る廃棄物処理法に規定されたごみ)